

(様式)

常任委員会行政視察報告書

委員会名	議会運営委員会	委員名	佐藤さだお
視察地	愛媛県西条市		
調査事項	議会ＢＣＰ（業務継続計画）及び防災訓練の内容等について		
視察年月日	令和６年１月３１日		
視察内容	１、議会ＢＣＰ（業務継続計画）について ○ 西条市における最近の気象災害について。 平成３０年７月豪雨災害では広島県、岡山県のほか、南予を中心とした愛媛県内で甚大な被害が発生。本市は西予市をカウンターパートとした被災地支援を実施。 ○ 南海トラフ巨大地震について。 南海トラフ付近では、今後３０年以内にマグニチュード８から９クラスの地震が７０～８０パーセントの確率で発生するとされている。 ○ 議会基本条例災害対応の規定を明文化（第２１条）。 議会は、災害等の不測の事態から市民の生命、財産又は生活の平穏を守るため、市長等と協力し、危機管理に努めるものとする。 ○ 西条市議会業務継続計画（ＢＣＰ）を策定（平成３１年２月）。 計画には組織体制や議員及び議会事務局員の行動基準、防災訓練の定期的な実施を明示。 ２、防災訓練の内容等について ○ 本会議中に災害が発生したことを想定した防災訓練（平成３１年３月）。 避難行動（ヘルメット着用）、安否確認（議員の家族・自宅）、議運及び全員協議会開催 ○ タブレット端末を活用した安否状況の確認及び災害情報訓練（令和２年１０月）。 ・ 安否確認：議員はタブレット端末を用いて記入した連絡票を撮影して事務局に報告。 ・ 災害の情報収集：議員は、サイボウズのメッセージ機能を用いて災害情報連絡票の写真を報告。 ○ 安否確認・災害の情報収集訓練及び全員協議会を開催する訓練（令和３年１１月）。 ・ 安否確認及び災害情報はタブレット端末により報告。 ・ 議員は、各会派控え室に参集し、オンライン会議システムにより全員協議会開催。 ○ 救命講習の受講、救命袋（シューター）による地上避難訓練及び煙体験訓練。 (令和５年１１月) ３、本市における実施の可能性と取り組むべき課題等について ○ 本市の議会基本条例にも災害対応の規定を明文化すべきである。 ○ 本市はタブレットが貸与されて間もないので安否確認や災害情報の報告に活用するには各議員のタブレットに習熟しなければならない。 ○ 本市の議員にも防災服、ヘルメット、防災靴を貸与すべきである。		

※ 「視察内容」欄には、調査結果に対する意見、本市における実施の可能性、課題等を記載すること。

(様式)

常任委員会行政視察報告書

委員会名	議会運営委員会	委員名	佐藤さだお
視察地	熊本県玉名市		
調査事項	議会ＢＣＰ（業務継続計画）及び防災訓練の内容等について		
視察年月日	令和６年２月１日		
視察内容	１、議会ＢＣＰ（業務継続計画）について ○ 熊本地震について。 平成 28 年 4 月 14 日及び 16 日に発生した熊本地方を震源とする一連の地震活動は、最大震度 7 を 2 回観測するなど、九州ではいまだかつて経験したことがない揺れを観測し、九州地方に甚大な被害をもたらした。 ○ 議会基本条例災害対応の規定を明文化（第 6 章第 55 条）。 議会は、いついかなるときも、不意に災害が起こり得ることを認識し、災害の危機を可能な限り避けるべく不断の用意に努めるとともに、災害発生時においても議会がその機能を停止せず、的確な機能を維持できるよう危機管理体制及び業務継続体制の整備、充実及び強化に努めるものとする。 ○ 玉名市議会業務継続計画（ＢＣＰ）を策定。 計画には組織体制や議員及び議会事務局員の行動基準、防災訓練の定期的な実施を明示。 ２、防災訓練の内容等について ○ 玉名市総合防災訓練に合わせて玉名市議会防災訓練を実施。 (平成 30 年 11 月 10 日) (令和元年 11 月 17 日) ・ 玉名市議会災害時対策会議を設置。 ・ 対策会議運営会議を開催（議員の安否確認、市災害対策本部との災害情報の共有）。 ・ 議員は、貸与された水防服・帽子・防災靴を着用して訓練に参加。 ○ 玉名市総合防災訓練に合わせて玉名市議会防災訓練を実施（令和 4 年 11 月 21 日）。 ・ 玉名市議会災害時対策会議を設置。 ・ 対策会議運営会議を開催（議員の安否確認、市災害対策本部との災害情報の共有）。 ・ 市議会災害時対策会議全体会議（オンライン会議）を開催。 ・ 議員は、貸与された水防服を着用して訓練に参加。 ３、本市における実施の可能性と取り組むべき課題等について ○ 本市の議会基本条例にも災害対応の規定を明文化すべきである。 ○ 本市はタブレットが貸与されて間もないのでオンライン会議に活用するには各議員のタブレットに習熟しなければならない。 ○ 本市においても議員に防災服、ヘルメット、防災靴を貸与すべきである。		

※ 「視察内容」欄には、調査結果に対する意見、本市における実施の可能性、課題等を記載すること。

(様式)

常任委員会行政視察報告書

委員会名	議会運営委員会	委員名	佐藤さだお
視察地	神奈川県横須賀市		
調査事項	議会ＢＣＰ（業務継続計画）及び防災訓練の内容等について		
視察年月日	令和６年２月２日		
視察内容	１、議会ＢＣＰ（業務継続計画）について ○ 災害救助法の適用。 最近１０年間で令和元年台風１９号のみ。 ○ 議会基本条例災害対応の規定を明文化（第８条第２項）。 大規模災害時における議会の機能維持に関し必要な事項は、別に定める。 ○ 横須賀市議会災害時ＢＣＰ（業務継続計画）を策定（平成２９年４月）。 計画には組織体制や議員及び議会事務局員の行動基準、防災訓練の定期的な実施を明示。 ２、防災訓練の内容等について ○ 横須賀市議会防災訓練を平成２９年度以降、毎年１回、これまで７回実施。 ○ 第１回（平成２９年度）は、本会議中に大地震が襲来したとの想定で、避難訓練を主とした内容。 ○ 第２回（平成３０年度）～第７回（令和５年度）は、安否確認及び災害対策会議を介した市本部との被災情報の共有の通信訓練を主とした内容。 ○ 令和５年度（第７回）の防災訓練の具体的内容。 ・ 議員の安否や市議会への参集可否の確認（ＬＩＮＥを活用）。 ・ 議員が把握した地域の被害情報を災害対策会議へ報告（ＬＩＮＥを活用）。 ・ 市本部から提供された情報を全議員で共有（ＬＩＮＥを活用）。 ・ 災害対策会議を開催し、収集した情報を整理（ＬＩＮＥで収集した情報の掲示）。 ○ 議員は貸与された防災服、ヘルメット、防災靴を着用して訓練に参加。 ３、本市における実施の可能性と取り組むべき課題等について ○ 本市の議会基本条例にも災害対応の規定を明文化すべきである。 ○ 横須賀市の防災訓練では、日頃事務局と議員との間で活用しているＬＩＮＥを使って安否確認、災害情報の報告、市災害対策本部からの情報共有が事務局の手を煩わせることなく行われており、本市も防災訓練実施に当たっては、横須賀市の先進事例を大いに取り入れるべきと思料する。 ○ 本市においても議員に防災服、ヘルメット、防災靴を貸与すべきである。		

※ 「視察内容」欄には、調査結果に対する意見、本市における実施の可能性、課題等を記載すること。